

議題2 刈谷市水道事業経営戦略について

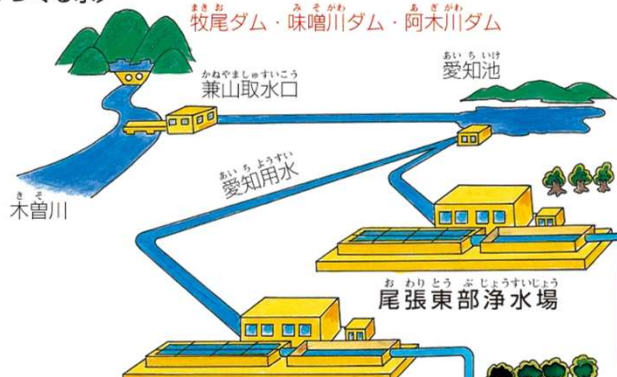
令和2年(2020年)1月21日



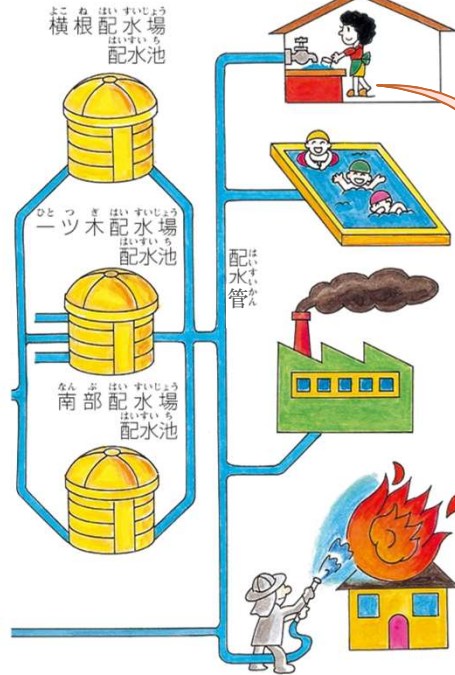
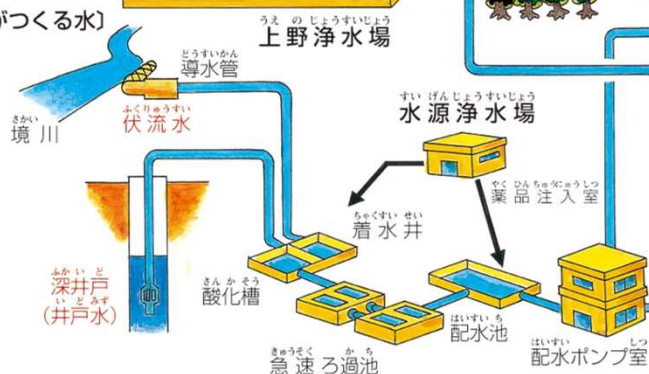
ウオータ君

安心して安全なおいしい水を、いつでも、いつまでも

〔県がつくる水〕



〔市がつくる水〕



暮らしにおける市民の重要度・満足度ともにNo.1 (市民意識調査)

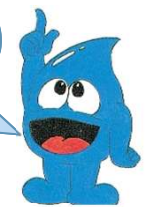


表 重要度平均ポイント 上位5項目

順位	項目	平均ポイント
1位	水道水の安定供給	4.09
2位	健康づくり活動や医療体制の充実	4.06
3位	防災・災害対策の推進	4.05
4位	防犯・交通安全対策の推進	4.03
5位	公共下水道の整備	3.97

表 満足度平均ポイント 上位5項目

順位	項目	平均ポイント
1位	水道水の安定供給	4.04
2位	公共下水道の整備	3.76
3位	工業の振興	3.68
4位	ごみの減量化・再資源化の推進	3.43
5位	健康づくり活動や医療体制の充実 身近に親しめる公園・緑地の整備	3.39

1 投資財政計画 ～ 投資計画 ～

投資目標(水道事業ビジョンに掲げる主要施策)

今後の発生が懸念される南海トラフ地震での被災を最小限に抑えるため、令和13年度(2031年度)を目標に基幹施設等の耐震化を実施します。

(1) 基幹管路及び重要給水施設管路の耐震化

令和3年度(2021年度)を目標に管路網の骨格となる基幹管路の耐震化を実施します。また、令和12年度(2030年度)を目標に医療機関や避難所等の重要給水施設への給水を担う重要給水施設管路の耐震化を実施します。

(2) 配水池の耐震化

水道水を安定供給するため、令和13年度(2031年度)を目標に実施します。

(3) 水源浄水場の耐震化(全面更新)

令和12年度(2030年度)を目標に水源浄水場の全面更新を実施します。

1 投資財政計画

基幹施設等		R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	概算費用 約169億円
(1) 基幹管路															約17億円
(1) 重要給水施設管路															約24億円
(2) 配水場	一ツ木														約12億円
	南部														約18億円
	横根														約2億円
(3) 水源浄水場															約96億円

2 投資財政計画 ～ 財政計画 ～

財政目標

(1) 資金残高10億円以上の確保

東日本大震災で最大5か月間断水が続いたことから、年間給水収益（約23億円）及び収益的支出（約25億円）の半年分に相当する10億円以上の資金残高の確保を目指します。

(2) 企業債の活用（新規企業債の発行水準）

今後は施設更新が中心の時代になります。将来世代の負担が過大とならないように、企業債残高対給水収益比率や1人当たり企業債残高を水道普及率が約99%に達した第4期拡張事業以降の最大値（154.95%、23,515円）を超えないように新規企業債を発行することとします。

(3) 繰入金調整

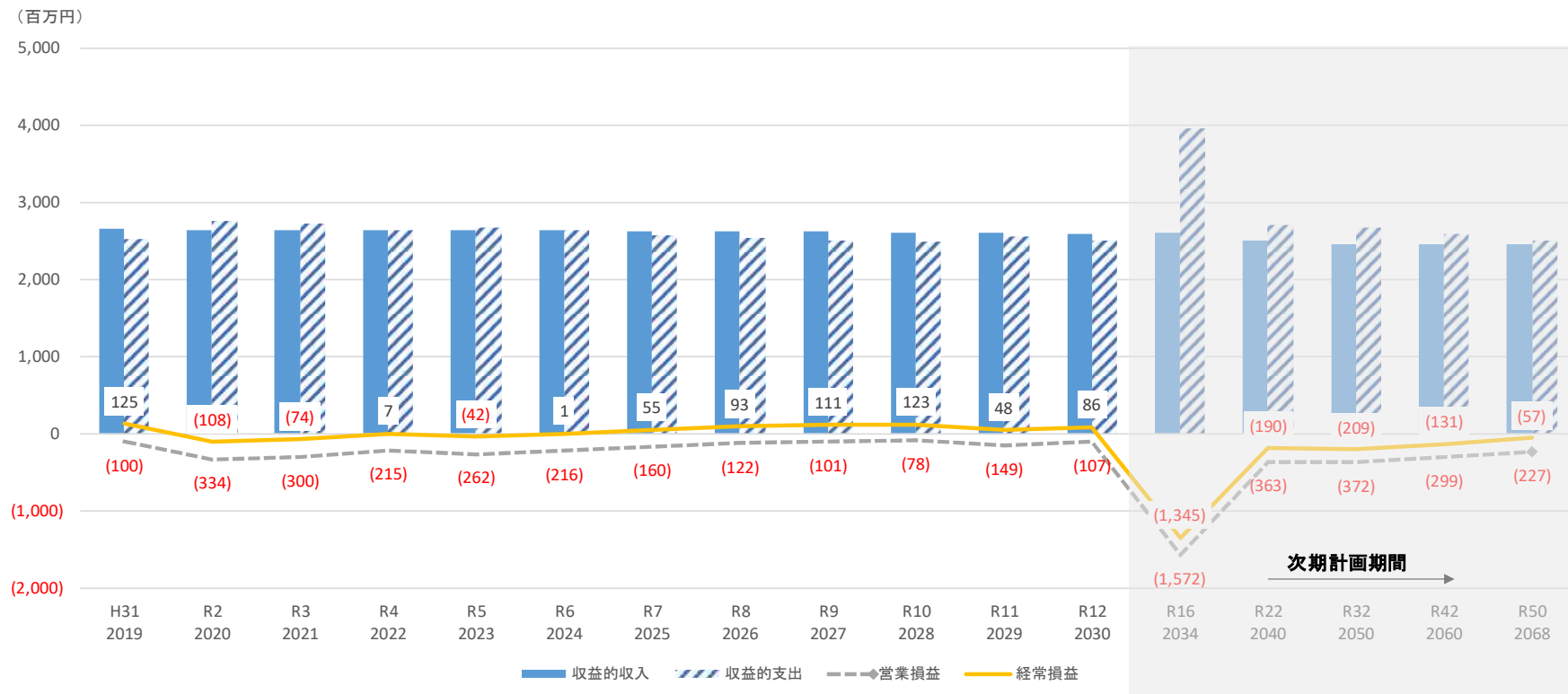
「投資計画」に示したとおり、基幹施設等の耐震化を推進するため、総務省が示す繰り出し基準に基づき、耐震化事業等の対象経費を一般会計に求めることとします。

3 投資財政計画 ～今後の収支見通し～

今後の収支見通し

(1) 収益的収支

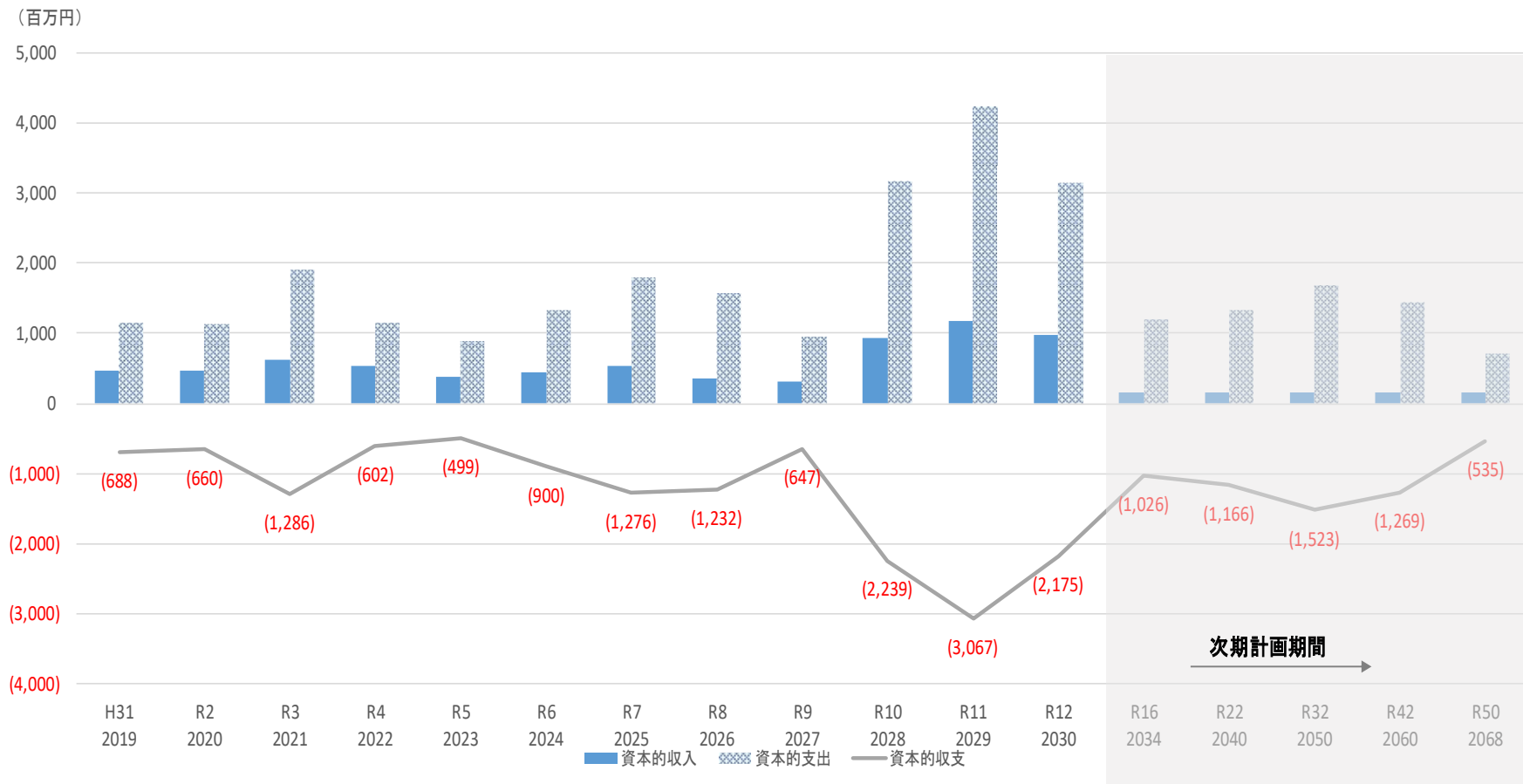
更新投資の増加に伴う減価償却費の増加等により、営業損益はマイナスで推移する見通しです。なお、計画期間中の経常損益はプラスで推移する見通しですが、次期計画期間中にはマイナス（経常損失）に転じる見通しです。



3 投資財政計画 ～今後の収支見通し～

(2) 資本的収支

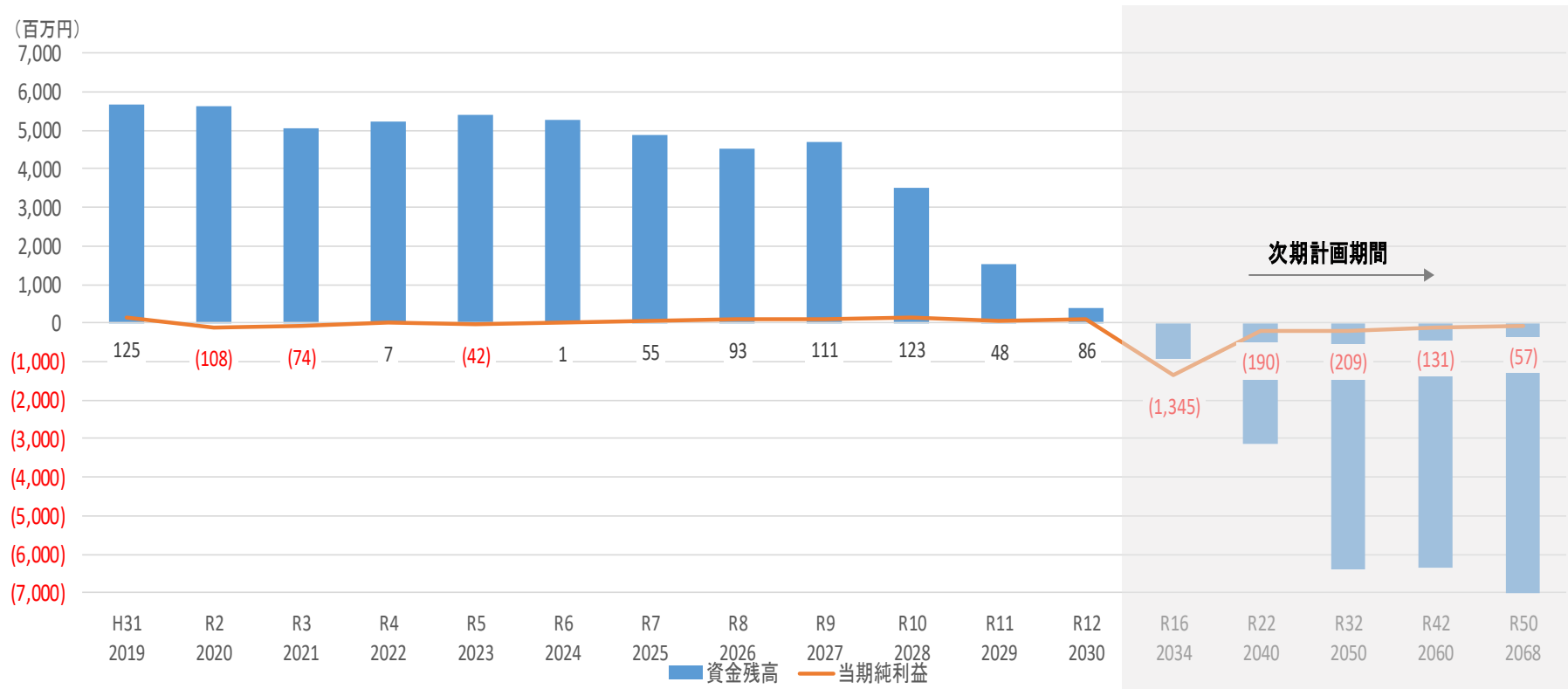
資本的収支についても、管路や施設の耐震化及び更新が継続的に必要であり、計画期間の後半を中心に、資本的支出の増加により、資本的収支のマイナス幅が拡大する見通しです。



3 投資財政計画 ～今後の収支見通し～

(3) 資金残高と当期純利益

計画期間中の経常損益及び当期純損益はプラスで推移する見通しですが、次期計画期間中の令和13年度（2031年度）以降にマイナス（経常損失、当期純損失）へ転じる見通しです。さらに、今後必要とされる設備投資への資金需要の増大により、次期計画期間中の令和16年度（2034年度）年度には、資金残高がマイナス（資金ショート）となる見通しです。



4 経営のあり方の検討

1 検討開始時期及び検討組織について

3 投資・財政計画で示したように、今後50年間の財政シミュレーションでは、管路や水道施設の更新や耐震化に要する費用が多額となることが見込まれ、「資金残高と当期純利益」のとおり将来の財源不足が浮き彫りとなりました。

計画期間中の当期純損益は黒字を見込んでいますが、次期計画期間中の令和16年度には補てん財源が枯渇（資金ショート）することが予想されます。

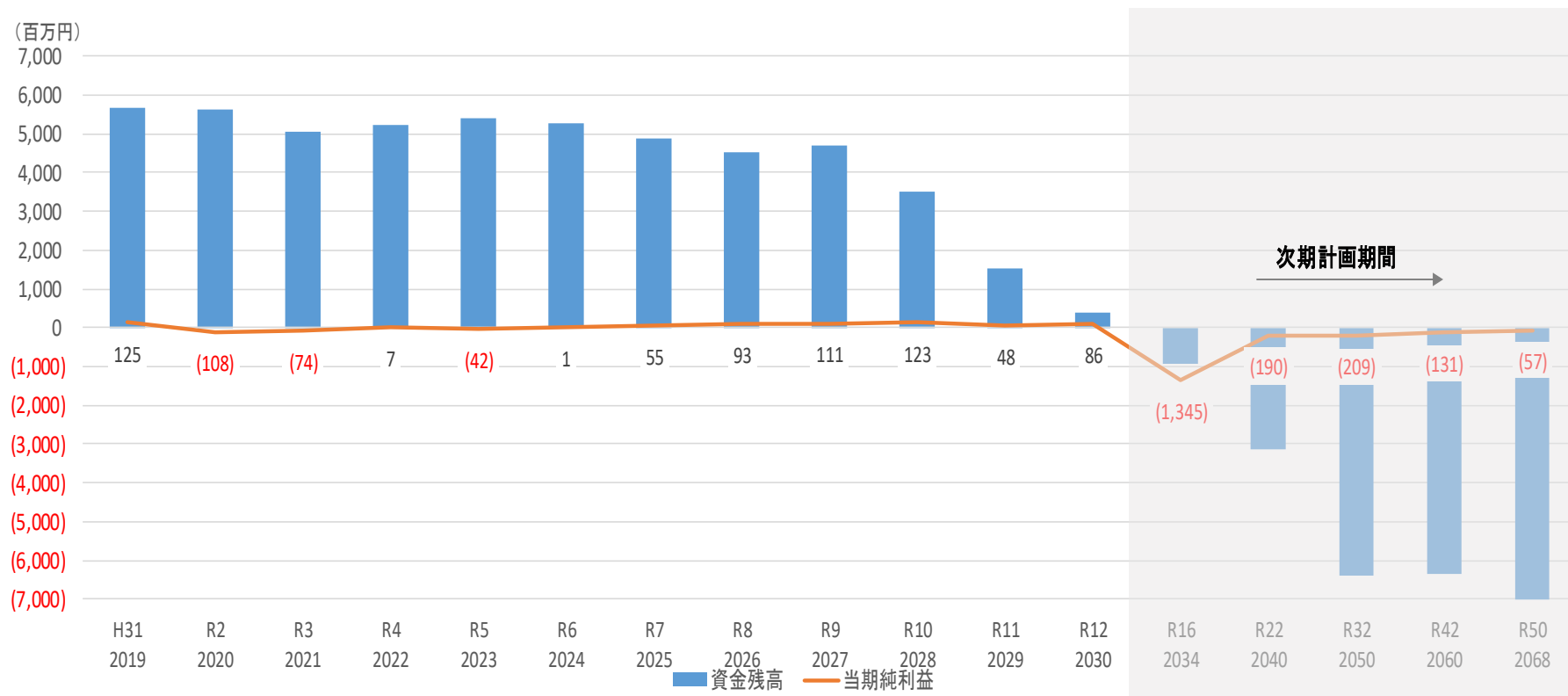
資金ショートを防ぎ更なる経営改善を図るためには、「今後検討予定の取組」に記載した各種方策を推進することが急務となります。

そこで、令和3年度（2021年度）に、外部有識者等で構成する（仮称）刈谷市公営企業審議会（以下「審議会」という。）を設置して経営のあり方について検討を開始する予定です。

3 投資財政計画 ～今後の収支見通し～ (再掲)

(3) 資金残高と当期純利益

計画期間中の経常損益及び当期純損益はプラスで推移する見通しですが、次期計画期間中の令和13年度(2031年度)以降にマイナス(経常損失、当期純損失)へ転じる見通しです。さらに、今後必要とされる設備投資への資金需要の増大により、次期計画期間中の令和16年度(2034年度)年度には、資金残高がマイナス(資金ショート)となる見通しです。

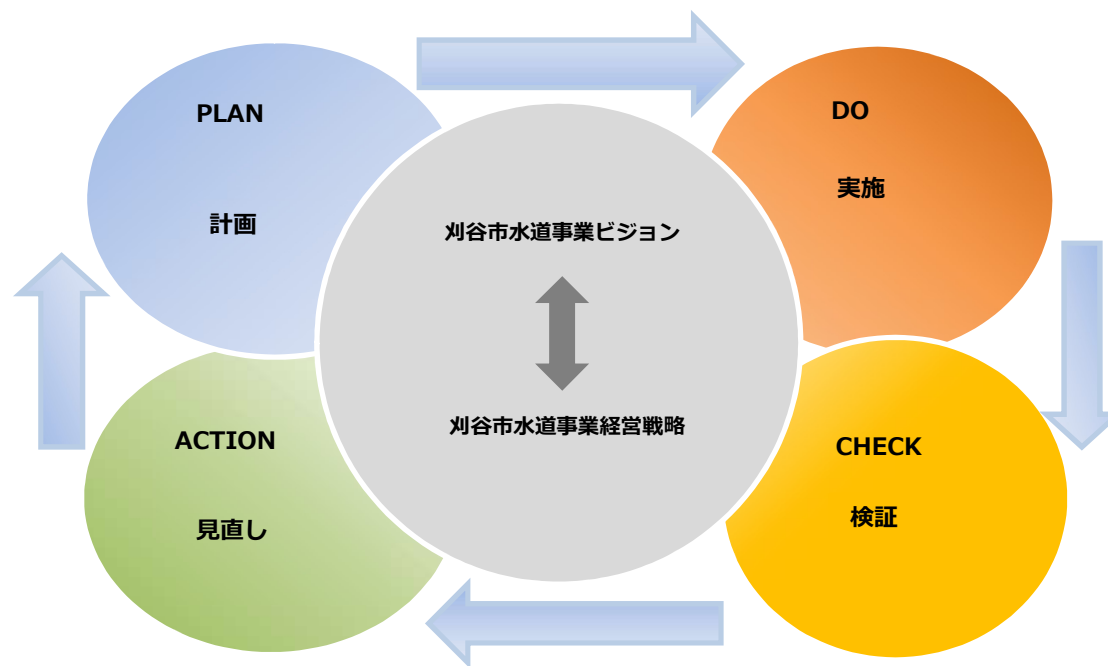


5 経営戦略の事後検証、改定

毎年度の決算時等に経営戦略の進捗状況等を審議会で評価検証し、その結果を翌年度の事業運営に反映させるP D C Aサイクルを実践する予定です。

また、3～5年毎にお客様ニーズや社会環境の変化に対応した適切な経営戦略となっているかの検証を審議会で行い、必要に応じて経営戦略を改定するものとします。

なお、経営戦略を改定する際は、ホームページなどの広報媒体を通じて公表します。



(参考) 投資財政計画 ～今後検討予定の取組～ (第3回委員会提示)

水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、更なる経営改善を図るために、次の取組を行う予定です。

(1) 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

<p>民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFIの導入等)</p>	<p>水道料金収納等業務と夜間施設運転管理業務(浄水場等)の包括委託を検討します。</p> <p>経年化が進む管路や施設の更新事業が増加していくと予想される中で、より効果的な設計・施工・管理手法について、調査研究します。</p>
<p>施設・設備の廃止、統合、合理化</p>	<p>水需要の推移を的確に把握し、施設の規模を最適化するとともに、設備更新時には省電力・高効率タイプの採用を進めます。</p>
<p>施設・設備の長寿命化等による 投資の平準化</p>	<p>管路の更新にあたっては、長寿命な管種を採用します。</p> <p>既存施設や管路については、適切な点検や修繕による長寿命化を図ります。</p> <p>施設の重要度や安定運用を考慮し、予防保全の考えによる運用期間の設定を行います。</p>

(参考) 投資財政計画 ～今後検討予定の取組～ (第3回委員会提示)

水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、更なる経営改善を図るために、次の取組を行う予定です。

(1) 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

情報通信技術・新技術	ICT(情報通信技術)やAI(人工知能)を活用することにより、検針業務や漏水調査等、現場作業の効率化について、調査研究します。
広域化	愛知県水道広域化研究会議に参加し、県内の水道事業の統合・広域化について情報収集に努めます。また、業務の共同委託や管理の一体化等について、調査研究します。
組織(窓口業務の一本化)	業務の効率化、窓口一本化による利用者等の利便性の向上などについて調査研究します。
その他の取組	経営のさらなる効率化のため、継続的に県水受水費の削減(承認基本給水量の見直し)に努めます。

(参考) 投資財政計画 ～今後検討予定の取組～ (第3回委員会提示)

水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、更なる経営改善を図るために、次の取組を行う予定です。

(2) 財源についての検討状況等

<p>料金</p>	<p>一般家庭や大口使用者の水道使用状況の変化に対応した料金体系について調査研究します。地下水利用転換等による給水収益減少対策として、固定費負担金制度※¹や大口使用者特割制度※²などの先進事例を調査研究します。</p> <p>※1 使用者負担の公平性を確保するため、地下水利用専用水道等を設置している水道使用者に対し、所有する施設に見合った固定費の負担を求める制度。</p> <p>※2 逦増料金制の逦増度緩和を図る制度。</p>
<p>企業債</p>	<p>企業債の発行にあたっては、1人当たりの企業債残高等に留意し、世代間負担の公平化を図ります。</p>
<p>繰入金</p>	<p>毎年度更新される地方公営企業繰出基準を注視し、費用負担のあり方など一般会計部門との協議を進めます。</p>

(参考) 投資財政計画 ～今後検討予定の取組～ (第3回委員会提示)

水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、更なる経営改善を図るために、次の取組を行う予定です。

(2) 財源についての検討状況等

国庫補助金及び県補助金	毎年変更となる採択基準を注視し、補助対象となる場合は有効活用します。
資産の有効活用等による 収入増加の取組	マイクロ水力発電設備や施設のネーミングライツについて、調査研究します。 大口定期預金以外の効果的な資金運用方法について、調査研究します。 有休用地などの資産を有効活用する方策を調査研究します。
その他の取組	開閉栓手数料の賦課について、調査研究します。

(参考) 投資財政計画 ～今後検討予定の取組～ (第3回委員会提示)

水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、更なる経営改善を図るために、次の取組を行う予定です。

(3) お客様サービス向上等についての検討状況等

広報	市ホームページや市民だよりを活用し、水道事業の経営成績や財政状態の公開をさらに進め、水道事業に対する理解向上に努めます。
広聴	わんさか祭りでのアンケート等の実施により、幅広いニーズの把握に努め、お客様満足度の向上を図ります。
人材育成	職員が持つべき能力を明確化し、効果的な人材育成を行います。水道事業の運営や施設の運転・維持管理等に関する研修へ積極的に参加し、専門的な知識・技術をもつ職員の育成に努めます。
その他の取組	基本料金の日割計算、口座振替の電子申込化、キャッシュレス決済等、新たなお客様サービスの導入について調査研究します。 デジタル手続法※に基づく行政手続(申請等)のオンライン化について、調査研究します。 <small>※正式名称:情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律</small>